

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-508655(P2011-508655A)
 【公表日】平成23年3月17日(2011.3.17)
 【年通号数】公開・登録公報2011-011
 【出願番号】特願2010-542323(P2010-542323)
 【国際特許分類】

A 6 1 G 1/02 (2006.01)

A 6 1 G 1/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 1/02 5 0 1

A 6 1 G 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車輪付き運搬機及び脚部解放組立体を含む簡易ベッドであって、

車輪付き運搬機は、フレームと、フレームに回動可能に接続された前脚と、フレームに回動可能に接続された後脚とを含み、

脚部解放組立体は、車輪付き運搬機に回動可能に接続された接触部材と、前脚及び後脚の少なくとも1つに解放可能に係合する回動可能な脚部解放部材と、接触部材と脚部解放部材を作動可能に接続したリンク部材とを含み、

前記接触部材は、圧力感応性であり、接触部材への加圧により作動し、

前記脚部解放部材は、接触部材の作動により前脚及び後脚の少なくとも1つから離脱するように回動し、

前記前脚及び後脚の少なくとも1つは、脚部解放部材からの離脱によりフレームに対して折り畳めるものであり、

前記車輪付き運搬機が、フレームの先端部に近接して接続された簡易ベッド支持部を更
に含み、前記接触部材が該接触部材への加圧により簡易ベッド支持部に対して回動するよ
うに、接触部材が簡易ベッド支持部に回動可能に接続される、前記簡易ベッド。

【請求項2】

前記フレームが車輪付き前部担架組立体及び車輪付き後部担架組立体を含み、前記車輪付き前部担架組立体及び車輪付き後部担架組立体が、共通の軌道を共有し、且それぞれ少なくとも1つの回動部材を含み、前記前脚が車輪付き前部担架組立体の回動部材に回動可能に接続され、前記後脚が車輪付き後部担架組立体の回動部材に回動可能に接続される、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項3】

前記脚部解放部材が、車輪付き前部担架組立体及び車輪付き後部担架組立体の少なくとも1つに解放可能に係合すると共に、接触部材の作動により、前脚及び後脚の少なくとも1つがフレームに対して折り畳めるように、車輪付き前部担架組立体及び車輪付き後部担架組立体の少なくとも1つから離脱する、請求項2に記載の簡易ベッド。

【請求項4】

前記脚部解放部材の回動により緊張して前後脚の少なくとも1つから離脱させると共に、脚部解放部材の回動により弛緩して前後脚の少なくとも1つに係合させる、パネを脚部解放部材が含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項5】

前記前後脚の少なくとも1つに係合する脚部解放部材の回動により接触部材への加圧が解除されると、前記接触部材が作動を停止する、請求項4に記載の簡易ベッド。

【請求項6】

加圧による前記接触部材の作動に伴って緊張すると共に、加圧の解除による接触部材の作動停止に伴って弛緩する、パネを接触部材が含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項7】

前記脚部解放部材が、接触部材の作動停止により前脚及び後脚の少なくとも1つに係合するように回動する、請求項6に記載の簡易ベッド。

【請求項8】

前記接触部材及び脚部解放部材の他方の作動が、前脚及び後脚の少なくとも1つの固定時又は固定からの解除時に、接触部材及び脚部解放部材の一方の作動に連動するように、前記リンク部材が接触部材及び脚部解放部材の一方の作動を接触部材及び脚部解放部材の他方に変換し、前記接触部材の作動が、該接触部材の作動及び作動停止を含み、前記脚部解放部材の作動が、前脚及び後脚の少なくとも1つの係合及び離脱を含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項9】

前記接触部材が、支持物体への簡易ベッドの前進により支持物体と接触するように位置付けられ、支持物体への簡易ベッドの前進に伴う前記接触部材との支持物体の接触により、前脚及び後脚の少なくとも1つがフレームに対して折り畳めるように、接触部材が作動する、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項10】

前記簡易ベッドが、車輪付き運搬機のフレーム上面に取り付けられた患者支持部を更に含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項11】

前記簡易ベッドが、フレームの中央領域及びフレームの後端部の少なくとも1つに近接して接続された1以上の簡易ベッド支持部を更に含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項12】

前記脚部解放組立体が、接触部材の作動とは無関係に、前脚及び後脚の少なくとも1つをフレームに対して折り畳み可能に作動できる、解放ハンドルを更に含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項13】

前記脚部解放組立体が、安全装置の解除前に、前脚及び後脚の少なくとも1つを折り畳めなくする安全装置を更に含む、請求項1に記載の簡易ベッド。

【請求項14】

前記簡易ベッドが、車輪付き運搬機に回動可能に接続された第二接触部材と、後脚に解放可能に係合される第二脚部解放部材と、第二接触部材と第二脚部解放部材を作動可能に接続したリンク部材とから構成される、第二脚部解放組立体を含み、

前記接触部材の作動により前脚がフレームに対して折り畳めるように、前記脚部解放組立体が前脚に解放可能に係合し、

前記第二接触部材の作動により後脚がフレームに対して折り畳めるように、前記第二脚部解放組立体が後脚に解放可能に係合する、請求項1に記載の簡易ベッド。